

平成31年度遠野市下水道事業会計予算要領

1 第2条の業務予定量の概略

区 分	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
(1) 処理戸数	3,930戸	281戸	256戸
(2) 年間総処理水量	996,600m ³	84,500m ³	58,200m ³
(3) 一日平均処理水量	2,730m ³	231m ³	159m ³
(4) 主な建設改良事業	管路建設改良事業 9,060千円 処理場建設改良事業 108,505千円	管路建設改良事業 1,140千円	管路建設改良事業 1,700千円 処理場建設改良事業 4,000千円

2 第3条予算の収益的収入及び支出は、収入合計 752,142千円に対し、支出合計 752,142千円で、差し引き0円と見込んでいます。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
収 益 的 収 入	第1款 公共下水道事業収益	564,035	75.0	下水道使用料 139,212 他会計負担金 259,335 他会計補助金 28,617 長期前受金戻入 136,823 その他 48
	第2款 特定環境保全公共下 水道事業収益	107,617	14.3	下水道使用料 12,137 他会計負担金 39,460 他会計補助金 15,980 長期前受金戻入 40,038 その他 2
	第3款 農業集落排水事業 収益	80,490	10.7	農業集落排水施設使用料 7,050 他会計負担金 21,271 他会計補助金 25,078 長期前受金戻入 27,089 その他 2
	合 計	752,142	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 公共下水道事業費用	564,035	75.0	管渠費 6,353 処理場費 108,885 業務費 7,609 総係費 28,965 減価償却費 304,453 資産減耗費 4,225 支払利息 87,480 消費税及び地方消費税 13,105 その他 2,960
	第2款 特定環境保全公共下 水道事業費用	107,617	14.3	管渠費 4,516 処理場費 21,690 業務費 524 減価償却費 71,868 支払利息 7,630 消費税及び地方消費税 1,288 その他 101

	第3款 農業集落排水事業 費用	80,490	10.7	管渠費 2,504 処理場費 17,720 業務費 487 減価償却費 50,475 支払利息 8,402 消費税及び地方消費税 801 その他 101
	合 計	752,142	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

- 3 第4条予算の資本的収入及び支出は、収入合計396,120千円に対し、支出合計564,110千円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,990千円は、当年度分損益勘定留保資金158,778千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,212千円で補填しようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
資本的収入	第1款 公共下水道事業資本的収入	336,564	85.0	他会計負担金 22,908 受益者負担金及び分担金 2,017 国庫補助金 53,670 企業債 56,900 他会計補助金 201,069
	第2款 特定環境保全公共下水道事業資本的収入	30,045	7.6	他会計負担金 7,052 受益者負担金及び分担金 80 企業債 900 他会計補助金 22,013
	第3款 農業集落排水事業資本的収入	29,511	7.4	受益者負担金及び分担金 80 国庫補助金 1,250 企業債 2,000 他会計補助金 26,181
	合 計	396,120	100.0	
資本的支出	第1款 公共下水道事業資本的支出	472,075	83.7	管路建設改良費 9,060 処理場建設改良費 108,505 総係費 9,830 企業債償還金 344,580 予備費 100
	第2款 特定環境保全公共下水道事業資本的支出	45,956	8.1	管路建設改良費 1,140 企業債償還金 44,716 予備費 100
	第3款 農業集落排水事業資本的支出	46,079	8.2	管路建設改良費 1,700 処理場建設改良費 4,000 企業債償還金 40,279 予備費 100
	合 計	564,110	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 4 第4条の2の平成31年度に属する債権として整理する未収金の額は、16,592千円となり、及び同年度に属する債務として整理する未払金の額は、23,845千円となります。

5 第5条債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備工事資金の融資に伴う損失補償 (平成31年度融資分)	借入の年度から 返済の年度まで	損失を生じた場合の損失額
排水設備工事資金の融資に伴う利子補給 (平成31年度融資分)	借入の年度から 返済の年度まで	予算で定める額

6 第6条企業債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 59,800	普通貸借又 は証券発行	4.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合は債権者と協定すると ころによる。ただし、財政の 都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は借換えすることがで きる。

7 第7条の一時借入金限度額は、100,000千円と定めています。

8 第8条の予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、営業費用と営業外費用の相互間と定めています。

9 第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費37,153千円となっています。

10 第10条の下水道事業運営のため一般会計から受ける補助金は、318,938千円となっています。